

◎新潟県告示第606号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年5月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	住 所	担当する医療の 種 類	廃止年月日
あきば調剤薬局	長岡市栄町2丁目 1番55号	育成医療・更生医療	平成28年4月2日